

## 令和3年度第3回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年6月25日（金）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛  
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
教育部次長 飯開輝久雄  
(兼生涯学習課長)  
学校教育課 栗木清智課長  
草場博志教育審議員  
大山寛指導主事  
関嘉晋指導主事  
榮峰男総務施設班長  
齋藤正典総務施設班主幹  
人権啓発教育課 荒牧聡課長

### ○中島栄治教育長

それでは、時間になりましたので始めたいと思います。御起立をお願いいたします。ただいまから、令和3年度第3回教育委員会議、6月定例会を始めます。よろしく申し上げます。お座りください。

はじめに、坂本夏実委員が今日の会議までということですので、最後、閉会の後は一言お言葉をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

では、順に従って進めさせてください。

まず、会議録署名者の指名ということで、坂本委員、それから村上委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

では、続いて、前回会議録の承認をお願いしたいと思いますが、前回の会議録について御承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

では、私の報告をまずさせていただきます。

今日の資料を1枚めくっていただきますと、まず動静を見ていただいて、お話しておきたいと思います。

6月 1日 校長期首面談。

6月 2日 庁議。教育委員会部課長会議。

6月 3日 管内教育長会議。

これについては別紙がありますので、そちらを見ながら説明していきたいと思いません。

本編資料の2ページです。管内教育長会議の報告ということで出しておりますが、所長の御挨拶がありました。挨拶の中にありましたのはそこにあるとおり、コロナウイルスの感染防止に対する適切な対応に感謝ということで、菊池管内ではまだ学校でのクラスターということが発生していないということに関して感謝の弁がありました。そして、ただ現実的にはPCR検査を受けたという児童や生徒のほとんどは、保護者が濃厚接触者、あるいは陽性者になったということで、非常に多くなっていることで更なる感染予防の徹底をお願いしますということでお話がありました。

そして、管理職選考については、前回から少しずつ新聞にも出ておりましたが、校長の選考試験の一次が書類選考となったこと、その御報告がありました。

それと、人材の育成ということでお話があったのが、校長の退職者が令和元年と令和2年末を合わせると27人、64%、過半数が代わってしまったと。現に今の校長先生のうちの64%は新しい校長先生であるということです。それから、校長1年目、2年目を合わせると24名、これは48%です。教頭の1年目、2年目の先生を合わせると67%ということで、非常に管理職の先生方もフレッシュな方が多いということが今の菊池管内の特徴というふうに言えるということでした。初任者等若手教員、ミドルリーダー、管理職候補の育成と経験の浅い管理職も育ててほしいというお願いがありました。

続いて、各種学校訪問等についてですけれども、実施基準が設定されております。本日の資料の7ページに、学校訪問・研修実施等に関する対応ということで、教育事務所が主体とする研修、それから私たち市町の教育委員会が担当する学校訪問、これについてコロナウイルスの感染状況に応じた対応ということで、一定の基準をこうやって作ったということです。非常に感染が広がっている状態のときには、昨年同様に中止をするというようなことで作られております。詳しい中身については後で御覧いただければと思います。

続きまして、続いてお話がありましたのが、そのほかの訪問について、巡回訪問というのを教育事務所が行っているんですけど、これは6月17日にスタートしております。それから学校支援訪問というのが7月から1月に、これは御希望のある学校ということと、それから事務所のほうからもぜひここには行ってお話をとというようなところがあつたら、そこには実施されるということです。それから、初任者の方の支援訪問を6月から9月、校内研修推進事業は希望制で実施と。教育長に対する教育審議員等のヒアリングも7月には実施されるということで、間もなく予定も決まるかと思えます。あと、スクールサポーター事業、GIGAスクールプロジェクト、熊本の学びスタートアップ事業等については通知が来ますので、それに従って御協力をお願いしますというようなことがありました。

続きまして、管理関係では4月5月は不祥事、事故ゼロということでしたが、報告としては大きく上げておりませんでしたけれども、子どもたちの学校管理下外の交通事

故等は発生しております。本市においてもちょっとした接触があったりしております。一番心配だったのは、最近ありました日赤に入院をするという事例が、交通事故ですけれども発生しております。車と車の隙間から通り抜けて横断しようといったところをはねられたというのがありまして、意識はあったんですけども骨折をしていた。アキレス腱断裂で入院になって、しばらくの間は日赤だったと思うんですけども、院内学級のほうに転院の通知が来ておりました。

続きまして、管理職選考等については、先ほど言いましたとおり8月下旬に書類選考、教頭一次は8月28日に筆記試験、そして校長、教頭の二次試験というのは9月24日から30日、そして三次試験というのが11月に予定されるということでした。

その他のことに関しては、新型コロナウイルスに関する職員の服務ということで、これは別紙の50ページ以降に新型インフルエンザ等の通知、通達がきているんですけども、その中に盛られていたと思いますので、後でこれも御確認いただければと思います。一つ、対応として増えているのが予防接種を受けた副反応のための休暇が認められているというのが少し増えている内容だったと私は記憶しております。

続いて、その他のところですけども、夏季期間中の特別休暇、これは従来どおり5日間ということで、学校の教職員に関しては縛りを設けまして、夏季休業中において5日間休みを取っていただくというような方向で通知周知をするということになっております。

その下の36協定の終結というのが専門的すぎて少し難しいと思われると思いますが、今回の資料の80ページに載っているんですが、学校の先生方の時間外の勤務については原則として、法律上、時間外勤務を命じるということはないことになっているんです。その代わり教育調整額の4%というのが支給されていまして、プラスアルファで仕事をしてもらいますというのが学校の先生たちです。でも、事務の先生たちはどうなっているかということ、事務の先生たちに関してはそれが適用されませんので、ですけど、事務の先生も残って仕事をしたりというのがあります。これに関しては時間外勤務を命じることができるかとされているんです。ただし、その上限を決めたものがこの協定になります。事務の先生に必要以上に仕事をさせてはならないということがあったと思います。現実には20年ぐらい前は、事務の先生に部活動をお願いするなんていうとんでもないこともありました。ですけど、そういった現実から考えて、事務の先生方にはそういった調整額はないわけですから、ある程度の上限を設けてきちんとした形で時間外勤務を命じるということでの協定がこれになりますけど、これが何年おきかにきちんと協定の取り決めをもう一度しなくてはいけないということで、新たに行っていますということで御紹介があったところです。

続いて、指導関係では、笠主管兼指導課長のほうからは、先ほどの学校訪問関係のコロナウイルス対策についての話です。それから、川田指導主事からは、本日の資料の13ページからのまずコロナウイルスの感染に関して差別が起こらないようにということで、こういった啓発資料を使って取組をお願いしますということと、同時に、

令和4年度の高校入試についてというのが17ページから載っております。18、19ページに日程等が出ているわけですが、入試に関しては、基本的には日程が大体1週間早まったということです。1週間早まった理由は、コロナウイルスに感染してて出席停止になっていて試験を受けられないという子どもたちの受験を確保するためには、早くしておかないとそれができないということで1週間早くなりました。ですから、本市においても、今後一つは学習内容がきちんとそれまでに終わっていくかということが課題になりますし、卒業証書授与式を1週間、早めるのかということで今後協議になると思います。まだはっきりとはしておりませんが、4市町、私たち教育長でもお互いに話し合っていていこうと思っておりますが、方向としては、卒業証書授与式の後、登校させるということはやはり控えて、卒業証書授与式も1週間早めてというふうなことで、ただ、教育課程の管理上のことについては今後相談をするという方向で今検討を始めたところです。

続いて、災害発生時の対応について川田指導主事から話があった後、原田指導主事のほうから教科書展示会についてというお話がありました。今回の資料の39ページに令和3年度教科書展示会実施要項（変更版）というのがあるんですが、6月18日からもう既に展示しているんですけど、本市においてはヴィーブルのところで教科書展示会をやっています。これは中学校の教科書です。一般に公開をしまして、それについての御意見をいただくということで、もしお時間がありましたら見ていただいて、この教科書がいいなと思われたような感想がありましたら書いていただければと思います。14日間ですから来週の金曜、7月2日まで展示していると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、心のきずなを深める月間について原田指導主事のほうからお話がありましたが、これは6月を県のほうが心のきずなを深める月間として、いじめであったり、それから子どもたちが学校に対してまたいろんな悩みを持っている。今年は少しコロナ禍における生活についてもどんな不安を感じているかということで調査をしまして集計をして、そしてそれに対する対応を考えるということで、皆さんへの報告は7月には各学校からまとめたものが上がってきますので、その調査結果を報告しようと考えています。

英検I B Aのことでは、本年度、昨年と同様に全県で実施するというのですが、これが市長との協議の中に一つ入ってきてますが、本市は中学校3年生にこれともう一つ、1回だけですけども英検を受ける子どもたちには3分の2の費用を市のほうから補助しまして、3分の1を県が出すということで、全員子どもたちが何級であろうと受けてもいいという形を取っております。そしてこれをもともとスタートしたのは、大学の入試でこういった外部の英語の検定の級というのが受検免除になるという方向で調整がされていたんです。ですから、英語の試験の外部委託が起こるならということで始めたんですけど、つい最近の新聞でも報道でも御存じのとおり、それが難しいだろうという結論が出ておりますので、この制度が続いている以上は私たちも本市のほうでもぜひ続けようと思っておりますが、そういったこともあって、県の事業

が打ち切りというようなことになれば、私たちもその事業については、今後は見直しを図ることになるやもしれないと考えています。

そして、見ていただきたいのが、50ページ以降が最新の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置適用等に伴う市町村立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る児童生徒及び教職員への指導の一層の徹底についてです。新型コロナウイルス感染予防拡大に伴う県からの通知等をまとめております。それが全部で非常にたくさんのページになるんですけど70ページまではそういった内容です。一番最後は部活動等の取り扱いについても出ております。最後の72ページが義務教育学校の校長等及び教頭採用試験考査、先ほど説明しましたのが文書でこうやって出ておりますので、これも付けておきましたので御覧いただければと思います。

これに伴いまして、この内容から少し外れるんですが、教員採用試験が7月に予定されておりますが、今わかっているところで小学校の倍率が1.4倍ということで、非常に応募が少ないと。中学校で一番厳しいのは、採用枠は1人だったんですけど、家庭科に対しては応募がゼロというようなことが現実には起こってしまいました。今の若い世代の人たちが教職を希望してもらえないということが現実の問題として出てきているなと思います。先ほど言いました小学校の方の1.4倍というのは併願といひまして、特別支援教育の教員を希望する、支援学校の教員を希望している人の併願を合わせての数字になります。あと他県も受験しているという人です。だから、実質的に本県の教員を希望して来ていただける人というのは、1倍は超えているけどもというような状況ですから、どうにか今後こういったことが続かないようには私たちも精一杯頑張らなくてはいけないと思ったところです。

では、元に戻りまして、大谷指導主事からのことでは、先ほど言いましたとおり、新型コロナウイルス感染の拡大、水泳の授業とか部活動等についても、ちょうどマスクを着用して亡くなったというようなこともあった時期でしたので、スポーツ活動についての対策、防止についての説明が少しありました。

それとそこに郡市中体連夏季大会等と書きましたことについては、教育事務所のほうにも郡市中体連のほうから無観客で実施をさせてほしいという申し入れがあったということだけ報告がありまして、私たちのほうには、それに感染予防対策をしっかりとしますので、市町の社会教育施設も学校の施設も貸してほしいという要望がありましたので、教育長4人で相談をしまして、それで、ではお貸ししましょうと。対策をしっかりとってくださいという合意で進めたところです。

では動静に戻っていただきまして、報告を続けたいと思います。

- 6月 3日 九州測量専門学校からクリアファイルを寄贈。
- 6月 4日 合志中学校と西合志中央小学校概要訪問。
- 6月 7日 古田県教育局長と義務教育課課長との会談。  
合志楓の森小学校、中学校施設を視察。
- 6月 8日 市内の校長会議。

- 6月 9日 クラッシーノから小学校へ図書カードを寄贈。
- 6月10日 合志楓の森小学校、中学校の概要訪問。
- 6月11日 市議会本会議が開会。
- 6月14日と15日 市議会本会議一般質問。
- 6月14日 合志解放子ども会の学習会開講式。
- 6月15日 中尾中体連会長と会談。
- 6月16日 市の教頭会議。民生児童委員さんが来庁。  
国府高校福田校長が来庁。人権教育子ども会学習会の開講式。
- 6月21日 マンガミュージアムの橋本館長が来庁。
- 6月22日 青少年育成市民会議。
- 6月24日 市新規採用職員への講話。
- 6月25日 新教育委員の坂田由美子さんへの辞令交付式。

以上で、私からの報告を終わりたいと思いますが、何か御質問はありませんでしょうか。

#### ○池頭俊教育委員

6月の市内校長会議の報告の中の資料提供、脳科学とは何かな。脳の勉強をしているのかな、私にも教えてほしいなと思っております。

#### ○中島栄治教育長

脳科学というのは、ある講演会の記録があって、実は、例えばやる気とかそれから集中力とかいろいろなことで科学を使って脳の状態を整えるというようなことを考えてみようというようなことで、ある講演のお話があったんです。私も大事に思っているのは、学校の中の環境であったり、極端なことを言うなら、睡眠とか食べ物とかそういったもので人の脳というのはどんどん活性化して力を発揮すると。そのための例えばいくつかの原則であったり、最後は笑い話ではないんですけども、食べ物は青魚がいいだったかな、何かそういうのが載ってたりしてまとめがありましたので、大真面目に子どもたちのやる気とか主体性とか、それからそういったものを科学の分野で検討したというような資料です。後でお配りします。

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

では、以上で私からの報告を終わらせていただきたいと思います。

ここで10分間休憩を入れまして続きは再開したいと思います。

午後2時45分 休憩

午後2時57分 再開

#### ○中島栄治教育長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

では、日程 2、報告事項に移りたいと思います。7月行事予定についてお願いします。

○草場博志教育審議員

それでは、7月行事で主だったものを紹介いたします。

左側の合志市行事関係と県の関係です。

7月 3日 市の人権教育研究大会がオンラインで開催。

7月 9日 西合志東小学校の総合訪問。

7月16日から18日と24日から26日

県の中学総合体育大会が分散して開催。

7月20日 大津町、菊陽町、山鹿市が小中学校の前期前半の終了日。

7月21日 合志市、菊池市の小中学校の前期前半の終了日。

7月22日 オリンピックパラリンピックの開会式。

7月27日 市の童話発表大会は県の同事業終了に伴い廃止。

7月28日 市の教育講演会基準日（教育長のオンライン講話）。  
教育委員会議。

7月29日 市の教職員初任者研修（合志市内の地域理解研修）。

また、右側の関係団体、学校行事関係です。

7月 3日 合志中学校体育大会。

7月 4日 西合志中学校と西合志南中学校体育大会。

○中島栄治教育長

これはもう決まっていたかな。来賓は案内しないということは決まっているんですが、保護者はまだだったよね。

○草場博志教育審議員

保護者については人数制限して行われる予定です。

7月の行事の主だったものを紹介しました。

教育委員会議につきましては、28日でそこに示されておりますけども、新委員の坂田さんの御都合も重なっているところがあるということで、前日、27日火曜日はいかがかと思っておりますけども、諮っていただけたらと思います。

○中島栄治教育長

まずは、教育委員会のほうですけど、27日の午後ということでよろしいでしょうか。

そのほかのことで何か御質問ありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

一つだけ、20日の地域学校協働活動に関する講演会は14時30分開始と思うけど確認をお願いします。

○中島栄治教育長

間違いはないですか。すみません、訂正をお願いします。14時30分です。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、その他に移りたいと思います。生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

では失礼いたします。5ページを御覧いただければと思います。

まず、上のほうから不登校児童生徒のことについてです。長期欠席ですが、先月も御説明いたしましたとおり、本年度から長期欠席の日数カウントとしまして、欠席プラス出席停止、忌引きも入れて30日以上というふうに定例報告上なっておりますので、それに合わせて表記をさせていただいております。4月はありませんでした、5月になりまして長期欠席者が28名、そのうち不登校が理由ということで19名になっております。その不登校の学年の内訳を右のほうに書いておりまして、一番多く出ているのが中学校3年生の12名ということで、あと学年が下がるにつれて人数が少なくなっている状態でございます。

続きまして、不登校傾向にある生徒ですけれども、不登校が理由で欠席を10から29日している生徒につきましては、5月現在で41名になっております。中学生が32名、小学生が9名というふうになっております。

あと、いじめの認知件数につきましては、5月に3件ありまして、小学校が1件と中学校が2件追加になりまして計4件になっております。

あと、校長会及び教頭会におきまして、できるだけアンテナを高くしていただいていじめ解消率を100%にさせていただきたいということでお願いをしているところでございます。

私の報告は以上でございます。

○中島栄治教育長

いじめの認知した分に関しての重要案件に関してはないということでお話しておいたほうが良いと思います。

○大山寛指導主事

現在のところ解消につきましては、3カ月見守りをしておりまして、保護者の方と児童生徒に確認をいたしまして、大丈夫ということで解消になりますので、今の段階では解消がないというのは解消をさせていないということなんです。3件とも言葉で傷



つけたりとか、からかいとかがこの内容になっております。

内容については以上でございます。

○中島栄治教育長

身体的な傷害があったとか命の危険があるとか、そういった重要事案ではすべてありません。

では、このことについてはよろしいでしょうか。

では、市議会の定例会のほうについて、部長のほうから簡単に御説明をお願いいたします。

○岩男竜彦教育部長

第2回定例会におきまして、事件名としましては同意第6号です。先ほどお話もありました合志市教育委員会委員の任命について承認いただいております。

議案第45号につきまして、合志市立小・中学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定ということで、これは合志楓の森小中学校ができたことに伴いまして、現在、貸し出しているものと同じ金額での施設使用料の追加分になります。

議案第46号と報告第2号については、課長から若干の説明をまた後ほど差し上げたいと思います。

一般質問につきましては辻大二郎議員から子ども会の活動の数などについての質問がありました。上田欣也議員からは通学に使用する自転車の安全点検について、辻藍議員からは小中学校でのタブレット利用状況などについて、濱元議員からはトイレの洋式化について、青山議員からは大雨警報発令に伴う小中学校の対応について。以上につきましては、資料に添付してありますとおり、私のほうが答弁しております。

あと、資料にはございませんけれども、澤田議員からヤングケアラーについての質問がありまして、こちらについては教育長のほうで答えになられております。

資料の2の頭のほうには7人のうち5人と書いてありますけれども、実質教育長の答弁を含めまして8名のうちから6名についての御質問がありました。

かいつまんでご説明いたします。濱元議員からのトイレの洋式化についての御質問に対しまして、県の平均であったり市の平均であったりという答弁をしております。熊本県の平均がこちらに書いてありますとおり、48.4%に対しまして、本市の現在77と書いてありますけれども、合志楓の森小・中学校を含めまして79%ございます。ただ、こちらにも記載しておりますとおり、合志中学校と西南中につきましてが42%、49%と突出して低い割合になっていますから、うちのほうでも把握ができてなかったのが理由ですけど、改めまして学校のほうに調査をかけましたところ、やはり合志中と西南中ではお子さんのほうからトイレが少ないという声が上がっているということでしたので、来年、再来年ぐらいで2か年に分けてになるかもしれないんですけど、教育委員会としてはこの2校については早急に改修を行いたいという答弁を行っております。あとにつきましては、各学校ごとに状況が違ふと思いますの

で、児童生徒の声を聞きながら、その学校に見合った数を洋式化、まずはしていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

じゃあ、あと課長のほうからお願いします。

#### ○栗木清智学校教育課長

学校教育課から御説明したいと思います。歳出から説明したほうがわかりやすいと思いますので、補正予算書の5ページをお開けください。5ページの真ん中のところに教育費、小学校費とありますところの右側に、それぞれ報酬、職員手当、いろいろ書いてあります。大きなものでいくと需用費、備品購入費が大きなもので500万以上上げてあります。施設修繕費、クリーニング手数料、研修負担金も合わせてですけども、これは各小学校のコロナ対策費ということで、学校で必要な消耗品費と備品購入費となっております。あとは先生方のオンライン研修とかそういった研修費を上げております。

下の中学校費につきましても一般用消耗品、管理用備品が多いですけども、それも同じくコロナ対策の購入費になっております。

真ん中の11番の役務費です。中学校英語検定受験料というふうに書いてあります。これが先ほど教育長から説明がありました英検の受験料の助成になります。ここに上げてありますのは当初予算から上げてあったんですけども、受験料が3,900円から4,800円に値上がりがあったので、その差額分を計上しているということになります。

すみません、歳入がその前のページになります。2ページになります。2ページの真ん中の段ですね、左の番号でいくと17番県支出金、県補助金の8番教育費県補助金とあります。ずっと右にいきますと小学校、中学校とありますけれども、上の方が補習等のための支援員配置事業補助金、これもコロナ対策のために先生に代わって準備等をしてくれる支援員の方の補助金ということになります。これが1時間増えておりますので、その分の手当になります。その補助金になります。中学校につきましては、先ほどの英語検定チャレンジ補助金の県支出の3分の1の補助ということになります。

以上です。

#### ○中島栄治教育長

続けて生涯学習課。

#### ○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

引き続き、生涯学習課を御説明させていただきます。6ページをお開きください。

6ページの左上に款10教育費、項5社会教育費とあります。主なものだけ、2点だけ説明をさせていただきたいと思います。その下の左側、1社会教育総務費の右側

の節、区分のところの中ほどにあります12委託料29万7,000円を補正していただいております。令和2年度新成人を祝う記念イベント委託ということで29万7,000円ですが、簡単に内訳申し上げますと、今年の令和2年度の新成人を祝う成人式ができませんでしたので、その分を時期を見まして、YouTubeの上映、それから、10月3日、今のところまだ予定されておりますけれども、合志市のお祭りの中で新成人のブースを設置するということで、委託料として29万7,000円を計上させていただきます。

その下の18負担金補助及び交付金の10万円ですけれども、地区公民館等活動等助成金ということで10万円ですが、こちらの栄コミュニティというのを前年度に立ち上げておりますけれども、そちらの運営のきっかけづくりということで、ニュースポーツのイベント等を今のところ計画をしようとしておりますので、そのバックアップの意味も込めまして補助金として10万円を組んで、栄コミュニティの活性化に役立てていただこうというところでの計上をさせていただきます。

以上です。

○中島栄治教育長

人権啓発課のほうお願いします。

○荒牧聡人権啓発教育課長

人権啓発教育課は該当ありません。

○中島栄治教育長

今回は該当がなかったですね。

じゃあ、何かここで質問はありませんでしょうか。議会等についてはよろしいでしょうか。

では、そのほかのことを含めまして、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。本日のすべてを含めた。

そう言えば、中体連の結果はまだ御紹介してなかったですね。その他のところで、今日、1枚の紙を差し上げたと思いますけども、郡市中体連の総合夏季大会の結果になっております。1位のところ、それから裏が個人のほうで県大会に行くところで載っています。団体のほうは2位、3位に行くことはありません。1位のみです。

ちなみに、合志中学校の野球は九電旗も県を取りましたので、あのチームは去年新チームになってから一回も県内で負けたことはないというチームですので、保護者ものすごく張り切っていらっしゃいましたけども、今回は出ておりませんので。ですから、野球のほうは優勝が代わっていると思います。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

九電旗優勝した条件で中体連に出れないというのが条件になっている。

○中島栄治教育長

はい、ですから武蔵ヶ丘が優勝したということです。

それと、珍しいところでは西南中はサッカーですね。今までなかったですから。前の校長が2人いますけど、もうその2人のときにはもうとても厳しい状況でしたので。それもやっぱり、前の校長先生が頑張っておられたからかもしれません。一応、県大会は先ほど御紹介がありましたところから出ることになると思いますので、それに対しての支援については規定どおりの委員会のほうからの支援はしたいというふうに考えております。

それでは、よろしいでしょうか。

○津川裕恵教育委員

7月22日から夏休みに入りますけど、今年度の小学校での夏休み開放のプールは、もう基本学校とPTAの話し合いによる開催ということですか。

○中島栄治教育長

委員会のほうとしては、各小中学校のほうは水泳の授業は実施するというようにしていますので、その延長として、要するに循環をしながら夏休み中も使えるような状況にするということになると思います。

○栗木清智学校教育課長

使うと申請が上がっているところ今のところないと思います。

○中島栄治教育長

夏休みは今のところなかったかな。

それはまた確認して下さい。夏休みプール開放をするかどうか、PTAのほうでまだ協議なされてないのではないかな。

○津川裕恵教育委員

まだこれからだと思いますけど、でも例年だと7月上旬ぐらいに授業参観があったときに、救急法の講習とかをやった上での開催ですようになっていたんですけど、今授業参観とかもないですよ。なので、保護者の救急法が全くできてないと思うんです。

○中島栄治教育長

そこはきちんとした段取りをしてというか準備をした形で開催されるのかどうかと

いうのは確認をしておきます。

そのほか何かありませんでしょうか。

#### ○岩男竜彦教育部長

すみません、ワクチン接種の話でまだ未定の部分がいっぱいあるんですけども、中学生も絡むものですから、現状だけ御報告させていただきます。

合志市の状況としましては、今65歳以上は受付で接種が始まっているんですけども、60歳から64歳までにつきましては、6月21日に接種券を発送してあるということです。7月1日から予約を受け付けまして、12日から接種開始の予定だそうです。

同じく、これは第3期の予約という形ですけど、基礎疾患を有する12歳以上、これが中学生が入ってくるかと思うんですけど、こちらにつきましても7月6日から予約を受け付けまして、7月15日から接種開始の予定です。ただ、こちらにつきましては、接種券の発送ではなくて接種希望者がコールセンターへ電話をしたら接種券を発送するという形を取らせてもらっています。

60歳から64歳につきましては、7月1日、7月2日につきまして電話受付を開始する予定でございます。その後、16歳から59歳までと12歳から15歳までを予約を受け付ける予定でございます。

接種券の発送は16歳から59歳までにつきましては、7月8日を発送予定としております。ただ、こちらのほうの予約受付とか接種開始につきましては、まだ未定の段階でございます。12歳から15歳につきましては、先ほどと同じく、希望者がコールセンターへ電話をしたら接種券を発送するという形を取らせてもらっています。

こちらにつきましても、例えば、確か17日ぐらいだったと思うんですけど、熊本県のほうが熊本ワクチン接種モデルを出しまして、その中では学生は学校でという形で示されております。ただ、文科省のほうとしましては、うちの教育委員会としましては、今の時点では学校での接種は考えておりません。合志市としても、例えば保育士さんであったり教職員であったりの優先順位も、現在のところでは予定はしておりません。この熊本ワクチン接種モデルというのが県から示されまして、こちらが8月から運営を開始する予定でグランメッセで接種を開始する予定と聞いております。こちらのほうでは保育士さんであったり教職員であったりを団体で予約受付して、接種開始をする予定と聞いておりますので、詳細がわかり次第、こちらのほうになるのかもしれないです。ただ、合志市のほうで、例えば集団接種の体制が整いまして、合志市のほうで、例えば合志市で働いていらっしゃる先生であったり、合志市在住の先生であったりとかという、優先接種の体制が取ればもしかしたらそうなるかもしれませんが、ただ、現状でいきますと、まだ接種券の発送も今からという段階で、発送しても1週間から2週間ぐらい手元に届くまでに時間がかかるということなので、8月にグランメッセのほうの方が早いのかなと、肌感覚では思っています。

報道でもありますとおり、これはモデルナのワクチンになるんですけど、職域接種

を開始したけど、もう申請はストップかけるという報道があるんですけど、こちらに記載してあるのが、最大7万人というふうに記載してありまして、7万人分は逆に確保してあるということみたいなので、教職員の方につきましては、優先で受けられるのではないかという見込みはしておるところでございます。

現状としましては以上のようなところですが、国のほうが、すみません、話がいろいろ飛んだりするんですけど、接種してくださる先生方に対して、補助のほうをまた検討していらっしゃるみたいで、その接種してくださる先生に対する上乘せでお支払いするという形で、先生の御協力がいただけるようであれば、また会場を設定したりとか、集団接種の回数を増やしたりとか、そういうことで、私が今言った予定と全く狂ってくる可能性はございます。また変更等ありましたら、その都度お知らせしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ○中島栄治教育長

現段階では教職員のそういうふうな子どもの接種、それは離島のようにはいかないというふうなところで、一番ポイントとなっていたのは、夏休み期間中に終わらないかということでののがあっていましたけど、やはり現段階では、それは非常に難しい状況にあるというふうにお知りおきいただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

では、以上で終了したいと思いますので、御起立をお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回教育委員会議、6月定例会のほうを終わります。お疲れ様でした。

午後3時25分 閉会